

様式第 8 の 3 （第 2 条第 1 項関係）（平28総省令23・追加、平30総省令 9 ・平30総省令38・令
元総省令19・一部改正）

電気通信役務契約等状況報告			
卸元事業者名等			
年 月 日現在			
サービスの種類 <u>F T T Hアクセスサービス</u>			
事業者名			
法人番号			
卸元事業者名	卸元事業者の法人 番号	再卸先事業者名	再卸先事業者の法 人番号
参考事項			

- 注 1 卸元事業者とは、報告対象事業者が F T T Hアクセスサービスの提供を受ける電気通信事業者をいう。
- 再卸先事業者とは、報告対象事業者が F T T Hアクセスサービスを提供する電気通信事業者をいう。
- 2 卸元事業者ごとに再卸先事業者の名称を記載すること。
- 3 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。
- 4 記載する卸元事業者及び再卸先事業者の数に応じ、項を適宜増減すること。
- 5 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。